

香芝市告示第78号

香芝市公共下水道区域外流入許可基準要綱を次のように定める。

令和7年4月1日

香芝市長 三橋和史

香芝市公共下水道区域外流入許可基準要綱

(目的)

第1条 この要綱は、香芝市公共下水道事業計画区域外から公共下水道に下水を流入（以下「区域外流入」という。）させるため、下水道法（昭和33年法律第79号）第24条第1項の規定による許可を行う場合の許可基準を定め、香芝市公共下水道の管理の適正を期することを目的とする。

(制限行為許可申請等)

第2条 区域外流入の許可を受けようとする者は、香芝市下水道条例施行規則（令和7年規則第27号）第23条に規定する制限行為許可申請書を市長に提出しなければならない。

(許可基準)

第3条 市長は、前条の規定による申請があった場合において、次に掲げる事項のうち、第1号又は第2号に該当し、かつ、第3号から第6号までに該当し、及び公共下水道の維持管理上支障がないと認めるときは、大和川上流流域下水道管理者と協議の上、許可するものとする。

- (1) 区域外流入の対象は、国、地方公共団体及び公共的団体（学校法人、医療法人その他の法人格を有するものに限る。）が直接事業主体となり施工する学校、病院その他の公共施設であること。
- (2) 区域外流入のための工事（以下「流入工事」という。）が公共下水道の計画に整合し、市長が必要であると認めたものであること。
- (3) 区域外流入を行うことにより接続する公共下水道管の計画下水量の下水の排除に支障を及ぼさないこと。
- (4) 区域外流入下水道施設の基準及び構造は、香芝市公共下水道の構造の技術上の基準に関する条例（平成24年条例第22号）及び香芝市公共下水道の構造の技術上の基準に関する条例施行規則（令和7年規則第31号）並びに香芝市公共下水道実施設計の例によること。
- (5) 申請地と流入予定処理区域が、香芝市公共下水道基本計画に基づく同一の処理分区内であること。ただし、市長が特に支障がないと認めた場合は、この限りでない。
- (6) 流入工事を自己負担で施工できること。

(占用及び掘削の申請等)

第4条 前条の規定により区域外流入の許可を受けた者（以下「使用者」という。）が流入工事を施工する場合において、公道に下水道管等を埋設するときは、道路の占用及び掘削の許可申請を当該公道の道路管理者に提出し、許可を受けなければならない。

2 使用者は、流入工事を施工する場合において、公道以外の土地に下水道管等を埋設するときは、当該土地の所有者の私有地使用承諾書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

3 流入工事における住民、周辺対策等については、使用者の責任において行うものとする。

（着工届等）

第5条 使用者は、流入工事に着手しようとするときは公共下水道施設築造工事着工届（第2号様式）を、流入工事が完了したときは完了の日から10日以内に公共下水道施設築造工事竣工届（第3号様式）を届け出て工事完了検査を受けなければならない。

2 市長は、前項の検査について適当と認めたときは、検査済証（第4号様式）を交付するものとする。

（無償譲渡）

第6条 使用者は、前条第1項の検査に合格したときは、速やかに公共下水道施設の無償譲渡書（第5号様式）を提出し、下水道管等を市に無償で譲渡しなければならない。

（公共下水道に接続しない排水施設の新設等）

第7条 前条の規定により市に無償で譲渡された下水道管等に、新たに排水施設を接続しようとする場合についても、この要綱の例による。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

私有地使用承諾書

年 月 日

香芝市長

土地所有者

住 所

氏 名

（署名又は記名押印）

私は、私の所有する下記の土地に、公共下水道（下水道管、マンホール、取付管等）の敷設工事を行うこと及び次の条件を承諾いたします。

【条件】

- 1 下記土地の掘削及び占用並びに工事完了後の維持管理上、下記土地へ立ち入ること。
- 2 下記土地の使用期間は下水道施設の存置期間とし、土地使用料は無償とすること。
- 3 隣接する土地からの当該公共下水道への接続をすること。
- 4 土地所有者は、下記土地の上に工作物を建築しないものとする。
- 5 土地所有者は、下記土地の権利等に変動があるときは、譲渡又は取得する者に対し、承諾内容を継承させること。
- 6 土地所有者の都合により公共下水道の敷設替えを要する場合は、香芝市長に届け出て施工を依頼するとともに、当該敷設替えに要する経費は土地所有者の負担とすること。

記

土地の所在	地番	地目	公簿面積（㎡）

以上

第2号様式（第5条関係）

年 月 日

香芝市長

住 所

氏 名

電 話 番 号

公共下水道施設築造工事着工届

年 月 日付けの許可に基づき、下記のとおり公共下水道施設築造工事を着工しますので、届け出ます。

記

1 許 可 番 号

2 工 事 施 工 場 所

3 工 事 施 工 業 者

4 工 事 着 工 年 月 日 年 月 日

5 工 事 施 工 年 月 日 年 月 日
年 月 日

以 上

第3号様式（第5条関係）

年 月 日

香芝市長

住 所

氏 名

電 話 番 号

公共下水道施設築造工事竣工届

年 月 日付けの許可に基づき施工した公共下水道施設築造
工事を下記のとおり竣工しましたので、届け出ます。

記

1 許 可 番 号

2 工事施工場所

3 工事施工業者

4 竣工年月日 年 月 日

以 上

第4号様式（第5条関係）

年 月 日

様

香芝市長



検 査 済 証

年 月 日付けに許可した公共下水道施設築造工事は、下記
のとおり検査したことを証します。

記

1 許 可 番 号

2 工事施工場所

3 検査年月日

年 月 日

以 上

第5号様式（第6条関係）

年 月 日

香芝市長

住 所

氏 名

電 話 番 号

公共下水道施設の無償譲渡書

年 月 日付けの許可に基づき施工した公共下水道施設築造工事が竣工しましたので、下記の施設の関係書類を添えて無償譲渡いたします。

記

- 1 許 可 番 号
- 2 施設の内容
- 3 添 付 図 書 竣工図面、調書等

以 上